

# 下水道分野における PPP／PFIの推進について

平成29年8月29日

国土交通省

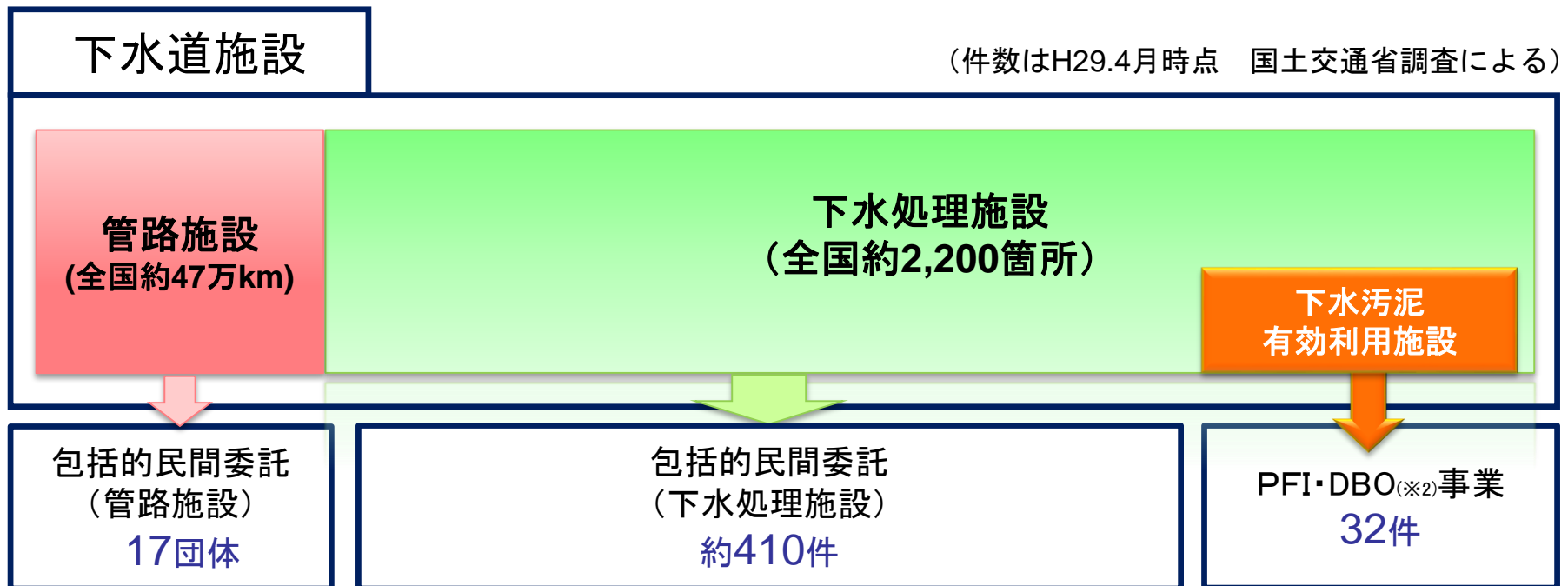
水管理・国土保全局 下水道部

# 下水道事業におけるPPP／PFIの実施状況

- 管路施設や下水処理施設の管理については9割以上が民間委託を導入済み。
- 包括的民間委託※1は約430件導入されており、件数は近年増加中。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化を行うPFI事業等は32件実施・予定されている。
- 新たなPFI方式であるコンセッションについては、浜松市が優先交渉権者を選定し、大阪市、奈良市、三浦市、須崎市、宇部市、宮城県、村田町、小松市、大分市、大牟田市が導入検討中。具体的検討を進める都市に対して、国土交通省より実施方針や契約関係書類の作成等について支援。

※1 包括的民間委託：複数業務をパッケージ化した複数年契約

※2 DBO：設計・施工・管理一括発注  
Design Build Operate



# 浜松市におけるコンセッション導入について

## 浜松市

### <事業概要>

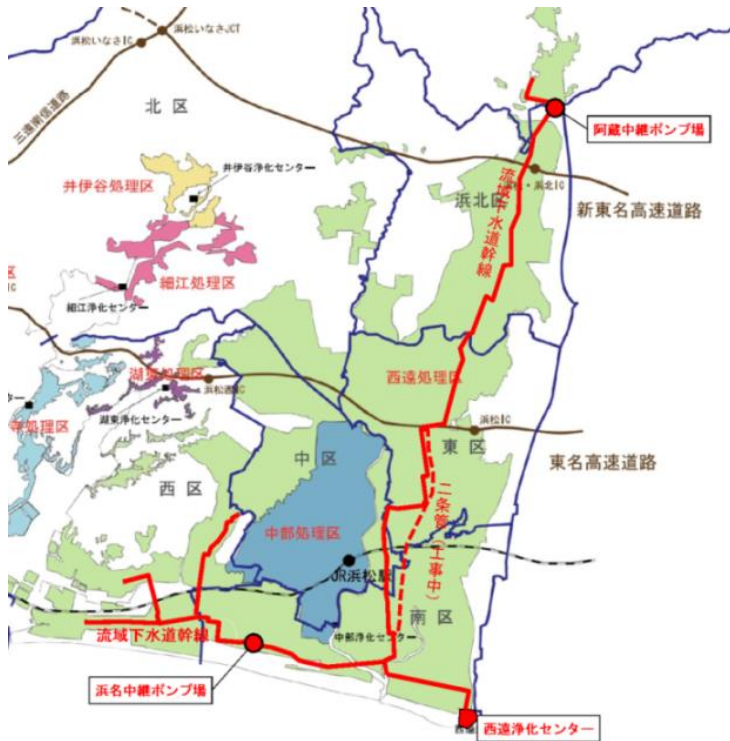
浜松市内最大処理区である西遠処理区において、  
**処理場・ポンプ場**に運営権を設定し、民間事業者が**20年間**にわたり、  
 対象施設の**維持管理と機械電気設備の改築更新**等を実施。

### <優先交渉権者>

代表企業：ヴェオリア・ジャパン株式会社  
 構成員：ヴェオリア・ジェネッツ株式会社、JFEエンジニアリング株式会社  
 オリックス株式会社、東急建設株式会社、須山建設株式会社



- ・効率的な維持管理や改築
- ・VFM 14.4%(優先交渉権者提案時)
- ・運営権対価:25億円



平成26年度	事業スキームの検討、公募書類の作成、資産調査など	国土交通省にて 財政的支援及び 技術的助言を実施
平成27年6月	実施方針(素案)の公表	
平成27年12月	実施方針(案) 要求水準書(案)の公表	
平成28年2月	下水道条例の改正 実施方針の公表 特定事業の選定・公表	包括的民間委託
平成28年4月～	<b>西遠流域下水道移管</b>	
平成28年5月	募集要項等の公表	
平成29年3月	優先交渉権者の選定・基本協定締結	
平成29年10月	運営権設定・実施契約の締結	
平成30年4月	<b>コンセッション事業開始</b>	

※優先交渉権者の契約締結に至らなかった場合は、次点の日立・ウォーターエージェンシーグループと交渉を行う。

# 国土交通省のPPP／PFI導入のための推進施策

## 首長等に対するトップセールス

- ・コンセッションをはじめとするPPP/PFI手法の導入を促すため、首長等に対するトップセールスを実施（平成28年2月～）
- ・地方公共団体の首長、事業管理者、局長、部長等に対してトップセールスを実施。（下水道部からは部長・課長・事業調整官などが往訪）
- ・これまで、約40の地方公共団体にトップセールスを実施しており、今後も継続的に実施予定。

## 検討会・各種支援制度

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」設置(H27.10)
  - 多様なPPP/PFI手法の導入方策を検討し、情報・ノウハウの共有を図る。（約40の地方公共団体が参画）
- 「下水道における新たなPPP／PFI事業の促進に向けた検討会 民間セクター分科会」設置(H29.7)
  - 民間企業の視点からPPP/PFI事業の促進のための課題事項や解決方策に対して具体的な検討を実施。
- コンセッション等の準備事業の財政的支援
  - 国土交通省下水道部
  - 国土交通省総合政策局官民連携政策課
  - 社会資本整備総合交付金の重点配分

## 社会資本整備総合交付金の要件化等

### ○優先的検討規程の策定要請(内閣府)

- ・平成27年12月に、人口20万人以上の地方公共団体に対して、平成28年度末までに公共事業を実施する際に、PPP/PFI手法を優先的に検討するための手続きや基準を定めるよう要請。
- ・下水道部では、地方公共団体が優先的検討規程を策定する際に参考となるガイドラインについて平成29年1月末に公表。

### ○社会資本整備総合交付金の要件化

- ・平成29年度より、社交金の交付について要件化。
  - 人口20万人以上の地方公共団体において、下水処理場における各施設の改築を行うにあたっては、予めコンセッション方式の導入に係る検討を了していることを交付要件化。
  - すべての地方公共団体において、下水処理場における各施設の改築を行うにあたっては、予め当該処理場の統廃合に係る検討を了していることを交付要件化。
  - 人口20万人以上の地方公共団体において、汚泥有効利用施設の新設を行うにあたっては、原則としてPPP/PFI手法(コンセッション、PFI、DBO、DB)を活用することを交付要件化。

### ○広域化目標の設定

- ・経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)において、「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度(平成34年度)までの広域化を推進するための目標を掲げる」とされた。

# 下水道における新たなPPP／PFI事業の促進に向けた検討会

■趣旨： 老朽化施設の増大や執行体制の脆弱化が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくためモデル都市における検討等を通じ、多様なPPP/PFI手法の導入に向けた方策やノウハウ等を検討・共有する。

■参加都市： いわき市、宇部市、大阪市、大阪狭山市、柏市、かほく市、香美市  
河内長野市、黒部市、小松市、高知市、佐野市、塩尻市、須崎市  
田原市、多摩市、富山市、奈良市、浜松市、富士市、山元町、三浦市  
宇都宮市、熊本市、横浜市、周南市、大分市、赤磐市、堺市、千葉市  
小田原市、松山市、大牟田市、村田町、津幡町、豊田市、秋田県  
埼玉県、滋賀県、宮城県、島根県(計41自治体、平成29年8月時点)  
オブザーバー：日本下水道協会、日本下水道事業団  
民間資金等活用事業推進機構 今後、適宜追加予定

■開催実績：平成27年10月に第1回を開催し、隔月で計11回開催。  
平成29年度も引き続き開催。(9月下旬に第12回開催予定)

## ■検討の進め方：

### (1) PPP/PFIを導入した際のモニタリングや管理者側の技術力の維持

○官民分担、官民共同出資のSPC等の活用、公務員派遣制度、モニタリング基準

### (2) 地元企業が参画するスキームの構築

○地元企業の活用、プロポーザルの参加資格や民間企業選定の審査項目の調整

### (3) 競争性・公平性・透明性の確保

○多様な応募者の参画、厳格なモニタリング、客観性が高い評価指標

### (4) PPP/PFIの事業形成ノウハウの確保

○協議会制度、評価指標(VFMなど)、広域化や共同化、汚泥利活用

### (5) 長期契約の場合の安定的な交付金等の確保

○一括設計審査(全体設計)、イコールフットリング



検討会の様子



地方公共団体からの事例発表

# 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 民間セクター分科会

## ■趣旨:

民間企業の視点からPPP/PFI事業の促進のための課題事項や解決方策に対して具体的な検討を行い、コンセッション等のPPP/PFI事業の更なる普及・促進を目的とする。平成29年7月より新たに設置。

## ■検討の進め方:

以下に記載した事項等に関する在り方等について議論等を行う。

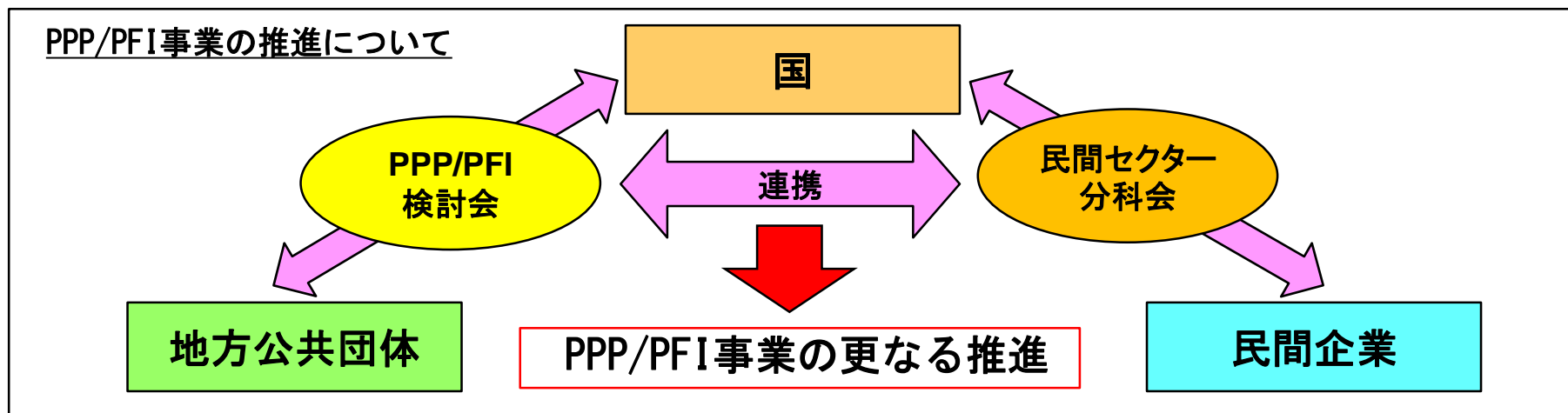
- 未来投資戦略等での指摘事項
  - ✓ 瑕疵担保の負担や運営権対価の返金等の契約の在り方
  - ✓ 物価変動時の利用料金等の取扱い
  - ✓ 適切なマーケットサウンディングの方法
  - ✓ VFMの算定や対価の支払方法、評価方法
- 委託施設の範囲、官民の適切なリスク分担、モニタリング体制
- 地方公共団体や政府への要望



民間セクター分科会の様子

## ■今後の方針:

本分科会で議論された内容等を地方公共団体向けの検討会で共有するなど、PPP/PFI事業の更なる普及のための検討を実施。



# 新下水道ビジョン加速戦略(H29.8策定)の概要

背景

- ・新下水道ビジョン策定(H26.7)から3年が経過、人口減少等に伴う厳しい経営環境、施設の老朽化等は引き続き進行
- ・一方、官民連携や国際展開など、新たな動き

趣旨

- ・新下水道ビジョンの実現加速のため、選択と集中により国が5年程度で実施すべき**8つの重点項目** 及び**基本的な施策**をとりまとめ
- ・概ね3年後を目途に見直し、さらなるスパイラルアップを推進

## 8つの重点項目と施策例

- ◎ : 直ちに着手する新規施策
- : 逐次着手する新規施策
- ◇ : 強化・推進すべき継続施策

各施策の連携と『実践』、『発信』を通じ、産業の活性化、国民生活の安定、向上につなげる**スパイラルアップ**を形成

新たに推進すべき項目

取組みを加速すべき項目

### 重点項目Ⅰ 官民連携の推進

- ◇ トップセールス
- ◎ リスク分担や地方公共団体の関与のあり方の整理
- ◎ 上水道等、他のインフラとの連携の促進

### 重点項目Ⅲ 汚水処理システムの最適化

- ◎ 広域化目標の設定、重点支援
- ◎ 複数施設の集中管理のためのICT活用促進
- ◎ 広域化等を促進する新たな流総計画制度
- ◇ 複数市町村による維持管理等の一括発注推進

### 重点項目Ⅴ 水インフラ輸出の促進

- ◎ 日本下水道事業団の国際業務の拡充検討
- ◎ 本邦技術の海外実証、現地基準組入れ
- ◎ 浄化槽等、関連分野とパッケージ化した案件提案

### 重点項目Ⅱ 下水道の活用による付加価値向上

- ディスポーザーの活用及びオムツの受入れ可能性検討
- ◎ 処理場等の地域バイオマスステーション化
- BISTRO下水道の優良取組み等の発信、農業関係者との連携促進

### 重点項目Ⅳ マネジメントサイクルの確立

- ◎ 維持管理起点のマネジメントサイクルの標準化
- 維持管理情報の分析、点検等の具体的基準等策定
- ◇ PPP/PFI、広域化等を通じたコスト縮減、受益者負担の原則に基づく適切な使用料設定
- 下水道の公共的役割、国の責務等を踏まえた財政支援のあり方の整理

### 重点項目Ⅵ 防災・減災の推進

- ◎ SNS、防犯カメラ等を活用した浸水情報の収集及び水位周知の仕組みの導入
- まちづくりと連携した効率的な浸水対策
- ◇ 施設の耐震化・耐津波化の推進
- ◇ 下水道BCP(業務改善計画)の見直し

官民連携、ストックマネジメント、水インフラ輸出等、各施策のさらなる拡大

新下水道ビジョンの実現加速  
国民生活の安定、向上へ

国民理解による各施策の円滑な推進

より生産性の高い産業への転換

### 重点項目Ⅶ ニーズに適合した下水道産業の育成

- 民間企業の事業参画判断に資する情報提供
- 適切なPPP/PFIスキームの提案
- ICT等労働生産性向上に資する技術開発

### 重点項目Ⅷ 国民への発信

- ◇ 下水道の戦略的広報の実施
- 学校の先生等、キーパーソンを通じた下水道の価値の発信
- ◎ 広報効果の評価と活動のレベルアップ

下水道事業の持続性確保  
海外案件の受注拡大  
民間投資の誘発

関連施策の総力による  
下水道のスパイラルアップ

下水道産業を活性化

関連市場の  
維持・拡大